



### **道農連第51回定期総会で食料安全保障の強化など 基本法の改正等に関する特別決議を採択**

道農連は2月13～14日、札幌サンプラザにて第51回定期総会を開催し、全道の地区・市町村組織の代議員ら約140名が参加した。総会では、4本のスローガンを確認するとともに、2023年度活動報告及び収支決算、2024年度運動方針及び予算案が満場の拍手で了承された。

あわせて、執行部から「食料安全保障の強化など基本法の改正等に関する特別決議」が上程され、満場の拍手で採択された。

なお、三役は全員が再任されたほか、会計監査は手塚昌宏氏が再任し、井田和明氏と三条聡氏が退任して藤原賢司氏と千田勝也氏が新たに就任した。

### **2024年度の執行体制などを決定／第1回執行委員会**

道農連は2月21日、第1回執行委員会を開催し、2024年度の執行体制を決定するとともに、春闘の基本農政対策、業態別対策骨子などについて協議した。

業態別対策委員長には、米・水田農業対策委員長に大久保委員長、畑作・野菜対策委員長に梅田副委員長、酪農・畜産対策委員長に出嶋副委員長が就任。

このほか、基本農政をめぐる、多くの課題が山積している基本法改正案及び関連法案については審議状況を注視しながら運動展開するとともに、我が国の食糧主権を守るため、国際貿易交渉における農畜産物の更なる市場開放には断固反対の姿勢を貫くこととした。

具体的な対応として、基本法改正等に向けて3月27日に学習会・集会を開催し、国会審議を見極めながら中央要請の実施を検討していく。あわせて、法案成立後には次期基本計画の議論が始まることから、基本農政対策の提言項目に盛り込むことを決め、6月の第3回執行委員会で組織討議案を示し、7月下旬の第4回移動執行委員会で最終決定したのち、8月上旬に中央行動を実施する予定とした。

#### **2月の活動記録 (上記以外)**

- 2日 水活見直しに係る総括WG
- 7日 全上川農民連盟定期総会
- 8日 空知農民連合定期総会
- 9日 北見地区農民連盟定期総会、全十勝地区農民連盟定期総会、後志地区農民連盟定期総会
- 16日 釧根地区農民連盟定期総会
- 20日 道南地区農民連盟定期総会
- 21日 三役会議
- 26日 道農業再生協議会第4回水田部会
- 27日 道農産協会企画調整部会

#### **3月の活動予定**

- 5日 道農産協会てん菜立会人代表者意見交換会 (オンライン)
- 15日 水活見直しに係る総括WG
- 17日 立憲民主党泉代表との意見交換
- 21日 水活見直しに係る関係機関連絡会議、第1回米・水田農業対策委員会、第7回地域水田農業のあり方検討委員会
- 27日 第1回畑作・野菜対策委員会、基本法改正等に関する学習会・集会 (仮称)
- 28日 第1回酪農・畜産対策委員会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局 (TEL011-241-5416) まで。

道農連 HP はこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

